

萌える海と大地 さわやか交流郷

小さくても
キラリと光るまち

標津

SHIBETSU

〔北方領土・国後島を眼前に望む〕

広報 **しべつ**

2009 (平成21年)

8月号 vol.510



地域を挙げて新造船の完成を祝う

新しく建造された(有)田村漁業(田村正代表・字崎無異)所有のサケ定置網起船「第38正栄丸(19トン)」の完成を祝う進水式が6月10日、薫別漁港で行われ新造船の雄姿が地域住民にお披露目されました。この日は、小雨降る霽模様の中、厚岸町の造船所から軍艦マーチの音楽と色とりどりの大漁旗をなびかせ約5時間の航海で薫別漁港に入港。岸壁に接岸した新造船の船上では、神事が行われ魚場協同者などが豊漁と安全操業を願った後、くす玉が割られ、地元小中学生や地域住民など約50人が威勢良く岸壁にまかれた、日本酒やビールの当たりくじが入った紅白の餅を歓声を上げながら拾い完成の喜びを分かち合いました。町内でのサケ定置網起船の新造は7年ぶり。漁業関係者らは標津の漁業を支える秋サケの豊漁につながればと期待している。



町政執行方針



新しい標津町の自立再生に向けて

～町民の力を結集した「真の協働」で「小さくともキラリと光る標津町」の実現～

第4回標津町議会臨時会が7月7日に開かれ、無投票で2期目の再選を果たし町政を担う金澤町長が、今後4年間の町政を執行するにあたっての基本姿勢と重点目標や主要な施策の展開について申し述べました。その全文を掲載して、町民の皆さんにお知らせします。

はじめに……………

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さん、このほどの標津町長選挙において、不肖この私に再び標津町政を担う事に浴させていただきましたことに、衷心より感謝を申し上げます。

本日ここに、第4回標津町臨時会が開催されるにあたり、向後4年間に亘る町政執行に対する私の所信を申し述べさせていただきます。皆様の町政へのご支援、お力添えを心から



町政執行方針を述べる金澤町長

お願いを申し上げるものであります。

過ぐる4年前、私は遠く元禄年間から拓かれた尊い歴史と進取の気概あふれる標津町の町長として就任させていただきました。

その責任の重さに戸惑いながらも、地方交付税の削減など国の三位一体改革の影響を最小限に食いとどめる町財政の健全化、バブル経済崩壊の影響にさらされた険しい町内経済の実態、市町村合併問題への対応など、待ったなしの町政重要課題を解決すべく、

荒波への船出をいたしました。お陰をもちまして「ふるさと新生プラン」という「満足できなくても納得のできる標津町の暮らし」を実現するための羅針盤を策定できましたので、これに基づく計画的行政の堅持によって、財政の健全性を維持しながら、町内経済の元氣回復への基本となる行政投資の地元発注に意を用いての域内循環経済への取り組み、自立の民意を尊重した中での市町村合併問題の対応など、後顧に憂いの無い選択と集中による町政運営を、いささかでも行うことが出来たものと思っております。

しかし私は、この4年間の中で何より重要で大切な事の実現として、旺盛な個々のパワーで住みやすい町づくりに力を発揮した「町民力」力強い結束や横断的な連携によって元氣なまちづくりを進めた「地域力」、そして各種の町づくりに廟の要の力を発揮した「行政力」の3者が、強固な信頼の結集によって「真の協働」に少しく前進したことであります。

私の提唱する「新・ふるさとづくり宣言」は、この「真の協働」の原点にある「郷土を愛する心」と「愛するふるさとを創る尊い実践」にあります。が、まさにこの4年間で、多くの標津町民の心と汗によって、これらの精神が醸成されてきたものと信じております。

今、標津町の置かれている状況は、これまでの懸命な取り組みをしても、なお、産業経済や暮らし、若者定住、少子高齢化などといった多くの課題に直面しておりますが、私は、この厳しい現状を乗り越え、大切な「ふるさと」を、真に豊かな地域に築き上げ、未来を担う子供たちにしっかりと引き継いでいくためにも、様々な課題や困難に正面から向き合い、困難に臨むことなく、果敢に「挑戦」する町民の力を結集した「真の協働」によって、未来に夢と希望が持続する「小さくともキラリと光る標津町」の実現に向けて、全力を尽くしていく決意であります。

町政に臨む基本姿勢

と重点目標……

基本姿勢

今、地域経済を取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

経済のグローバルゼーションと言われるように、人モノ、カネの動きは国民国家という枠組みを超えて、地球規模で移動するようになりました。

いまだで国民経済の一部に過ぎなかった地域経済と産業活動が、直接世界の経済市場と向き合わざるを得なくなり、このため地域経済戦略として、より独自性を発揮した体力強化と世界に立ち向かう行動力の求めが、相対的に大きくなってきているといえます。

さらには、地方自治を取り巻く環境も大きな変化の時を迎えております。

地方分権時代に入り、基礎自治体の体力や能力の強化を御旗に、国主導によって強力に進められてきた財政支援を伴った「平成の大合併」は、平成22年3月末の合併新法期限で「1区切り」つくことが明らかになっています。

これによって、全国に451自治体が残る人口1万人未

満の小規模自治体として位置づけられる当町は、より自立性を高めて「行財政基盤を強化した基礎自治体」として存在し続けることが求められているといえます。

このようなことから、私に与えられたこの4年間は、標津町の真の自立に向けた新たな取り組みに挑戦して、自立を確かなものとする「新しい標津町の自立再生」と位置づけ、町民力・地域力・行政力の信頼のトライアングルによる協創（ともに考え）と協働（ともに汗する）による「町民主体のまちづくり」を基本姿勢とし「選択と集中」の一層の発揮によって、真の「新ふるさと宣言」の実現を目指すべく「基幹産業」、「環境」、さらには「子ども」対策に加えて人口定住問題など総合的な地域活力向上対策となる、3つのKを重点に据えた「3つの重点目標」を掲げ「守る」、「拓く」、「攻める」、「見直す」の4つの政策展開をこれまで以上に大きな決意をもって取り組んでまいります。

3つの重点目標

これまで以上の「選択と集中」と施策の横断的実行による「総合の力」を発揮して、政策効果を実感できる重点対策を展開してまいります。

①損なわれた「産業・経済基盤」を、底力の発揮で立て直して、再生復活を目指します。

1つ目は、「産業と経済基盤」を高めることでありま

す。当町においては、基幹産業である酪農、サケ・ホタテの漁獲と加工流通が一貫した水産業は、世界市場と結びつくグローバル商材として、世界経済・国内経済の動向に強く影響を受けながらも、これまで概ね順調に発展を続けてまいりました。しかし、100年に一度といわれる世界同時不況の経済危機に直面したことに伴う急激な消費市場の冷え込みや穀物飼料の高騰など、世界経済の負の連鎖によって大きな影響を受け、さらには昨年の秋のサケ定置網漁の不漁に起因する水産経済の落ち込みが商工業をも巻き込んで、地域経済の落ち込みに拍車をかけている状態です。

このような状況の打開に向け、特に緊急対策として「活力ある水産業の再生」に力を注ぎ、また、酪農経営の課題である「良質乳対策」、「自給飼料対策」に取り組むなど「生産のまち」の基盤をしっかりと立て直し、早期に安定経営への復活となるよう、重点的な施策展開を図ってまいります。

また、関連である物づくり産業、観光産業、さらには建設業、商業などの中小企業が、地域資源を活かした「付加価値向上」1次産業との連携を強める「連携・協働」などによって「経済の力」を高めることが出来るよう主体的な「自立化対策」、「起業創業」、「新分野進出」などの挑戦に対して、積極的に支援強化策を実行してまいります。

②人口減少、若者雇用と定住、少子高齢化、購買力の流出等に「町を挙げた総合力」で果敢に挑戦して、「地域活力の向上」と「魅力ある町」の実現を目指します。

2つ目は、人口問題に挑戦

して、「地域活力」を高めることであります。

当町は、昭和40年に人口のピークを記録して以来44年間にわたって人口減少が続いています。平成18年4月には、遂に6千人台を割り込み、本年6月1日現在では5,852人となっているところであります。

減少の要因は、社会システムの改編による官公庁などの統廃合や基幹産業の構造改革による淘汰、少子高齢化の急速な進展などが挙げられますが、この問題はひとり標津町が背負っている課題ではなく、全国の地方が抱える共通な重要なかつ困難な課題であります。

私は、あえてこの問題に正面から立ち向かってまいりたい意をしております。

多くの標津町民は、標津町の価値を誇り、風土を愛し、人の交わりに喜びを感じて、この町を終の棲家として暮らし続けようと願っているものと思っております。

これらの「標津人」が発揮している、郷土愛にあふれたまちづくりへのパワーや持続するエネルギーは、非常に大きなものがあります。

人口減少が続いていけば、これらのパワー・エネルギーの減少化によって、誰もが安心して生活できる「暮らしの力」が弱まってまいります。

町が寂れ、空洞化し、高齢者中心のコミュニティ社会となつては、もはや「基礎自治体」を存続してゆくことは不可能ですし、住み続けるための持続的なコミュニティの機能が不全となります。

私は、ふるさと標津町をこよなく愛する町民と、産業と雇用、買い物などの生活と経済、子育て環境などの充実による「若者が住みたい定住地」としての魅力化「お年寄りが住み続けていける終の定住地」としての安心と優しい思いやりのある生活支援などに、きめの細かい対策を掘り起こし、このタブーともいえる困難な課題に恐れずひるむことなく、果敢に挑戦するものであります。

町民力と地域力、そして行政力が「連携と支援」の考え方に立つて「郷土愛を醸成」し、多くの町民の共感を得て、果敢な行動と広がりの中で人口増加の道筋を探り当て「住

みたい・住み続けたい、活力と魅力あふれる定住地域」の創出に努力をしてまいります。

これらの課題に取り組むための当面、行政組織として「地域活力推進本部（仮称）」を設け、担当部署として企画政策課に「室」を設置します。

③海・山・川・平原を持つ、「地の利」と「環境財産」を守り、育み、地球貢献と連動した「環境のまちづくり」を強力に実践します。



3つ目は、生活環境、生産環境と調和した「**環境の力**」を高めることであります。

我が町は、世界遺産を有する知床半島やラムサール条約湿地の野付半島を区域に有す

る「世界的な環境財産」を持つ町であり、知床の山並みを水源とする標津の川は、豊饒の恵みをもたらす根室海峡に注ぎ、その豊饒の資源は遠く5千キロ先の遙か北太平洋に繋がっているであります。

萌える大草原では、乳牛が草を食み、トラクターのエンジン音とともに酪農家が牧草収穫に汗しております。

我がふるさと標津町には「萌える海と大地」、「母なる川」そして「水源の里となる森林」が広がっています。

これら4つの地の利が密接に連携して、今日の産業・経済と暮らしの基盤を創ってきたものであります。

何一つ欠けても、今日の繁栄に到達することは無かったものと考えています。

この恵まれた自然や生活環境こそが、地域を支える基幹産業や豊かな暮らしの源泉であります。

私はこのような考え方に立つて、環境を守り育む姿勢をより鮮明にして、地球環境問題に対する関心が世界的に高まっている現状とも連動させ、環境保全や循環型社会の形成

に向けた取り組みを総合的に推進するとともに、野生動物などとの共存対策も含めて環境と調和した標津町となるよう「環境のまちづくり宣言」を視野に入れて、新しい行動を起こしてまいります。

ただ今、申し上げました「**3つの力**」を真に実行力の上がる円滑な実践に向けてゆくためには、町民力・地域力のお力添えはもとより、行政力の源である「職員力」の発揮が求められています。

職員には、素養を磨き、複眼の視野、鳥瞰の視点、時代の変動への感性を持った中で「**素早い、勇気ある行動力**」を促してまいります。

いま、歴史的にも産業的にも標津町の原点である「サケ漁業」が大きな危機に直面しております。

サケ漁業は、域内経済循環の高い産業であることから、漁獲如何によって水産加工業を筆頭に運輸、資材、一般商店などに甚大な影響を及ぼします。

世界同時不況による未曾有の経済危機とあいまった二重の危機に直面しているわけで

ですが、これまで述べてまいりましたとおり、私はこの状況を正面から受け止め、打開策のためには強い覚悟を持った「**攻め**」の姿勢で臨んでまいります。

さらには、人口問題等の社会問題にも果敢に挑戦いたしますが「先ず腕より始めよ」の教えのとおり、町民生活に身近な問題から取り上げながら、町民運動へと進めてまいります。

「郷土を愛する心」と「愛するふるさとを創る尊い汗の実践」を先頭に立つて、全力で進んでまいります。

主要政策の展開…

次に、具体的に取り組む主要政策の展開方向について申し上げます。

財政の健全化と見直し

地方交付税

これまでの三位一体改革等による地方交付税の削減は一応終わったものと推察できま

に一度の経済危機に対応するため3度にわたり行われた緊急経済対策により、国の財政状況は世界に類を見ない危機的状況に悪化しております。

このため、今後の歳出改革の行方によっては、再び交付税削減の可能性は否定できないところであり、これまで同様に厳しい予測のもとで運営をせざるを得ないと考えております。

財政状況と健全性

職員の削減による人件費比率をはじめとする義務的経費の低減化など、行政サービスの低下を住民に強いる中で、財政の弾力性は道内180市町村中、上位から6番目の健全性となったところであります。

昨年度から導入された、「自治体財政健全化法」における健全化判断4指標も適正な水準を確保しております。

このように、不断の努力の成果によって健全性を堅持しているものの、自己財源の多くを地方交付税に頼らなくてはならない「財政力」の脆弱

な状況に変わりは無いため、今後の国の歳出改革に大きく左右されかねない状況であります。

このような中で、施策運営にメリハリをつけて集中と選択化することは、とりもなおさず一方では施策のスクラップ（削減）を伴うものであります。しかも、住民負担を抑えての財政運営は大きな課題であります。

このため、更なる「コスト削減の努力を惜しまず、身の丈にあった財政運営の堅持に努めてまいります。

協働のまちづくり推進

ふるさと新生プラン

「町民主体のまちづくり」をこれまで以上に強力に進めて、より質の高いまちづくりを実現するために、平成18年を出発年として平成22年までの5カ年計画であった「ふるさと新生プラン」をさらに5年間延長する形で「ふるさと新生プラン・ステップII」を策定し、到達年を平成27年とした10カ年計画によって、真の自立に向けた新たな取り組み

みを計画的に行ってまいります。

協創と協働のまちづくり

町民が心寄せ合い、ともに考え協創、ともに汗した（協働）個人や組織の尊い実践活動が活発化しております。

このような、町民主体の協働のエネルギーをさらにステップアップして、これからの新しい標津町の「自立再生」に向けた力へと進めるために、協働のまちづくりシンポジウムを開催するなど、町民参加・町民意見の結集による、町民主体のまちづくりを進めてまいります。

また、このような町ぐるみの社会活動を進めるためには、行動力を伴った女性の視点と若者の感性が大切であります。教育委員会をはじめ関係機関との連携と協働の推進体制の中で、参画できる環境を整えてまいります。

移住・定住の推進

平成18年から取り組んだ定住・美郷団地分譲は、14区画の契約が整い、本年秋ごろまでは10棟の住宅が完成する

予定となっています。これにより、団地は28人の居住人口となる予定であります。

豊かな自然環境の魅力を活かした「人口増加対策」として、移住定住対策は成果を上げてきておりますので、美郷団地への引き続きいた募集取り組みのほか「お試し暮らし体験」、「移住体験ツアー」、「空き家バンク」などの従来対策に加えて、過疎法の補助金制度を活用した「空き家改修」にも取り組み、若者などの移住者呼び込む「住みたい定住地」としての魅力化対策を進めてまいります。



農業

環境と調和した
農林業・水産業の振興

持続する農業・農村の
建設を目指して



標津酪農は、豊かな土地資源を最大限に活用しながら牛の健康を理想的な生育条件の下で保障し、さらに適切な家畜排せつ物の管理と利用の下で、環境全般にわたる影響をクリアした理想的な産業に成長することが必要であります。

取り巻く情勢が厳しい今こそ、今日まで築き得た成果を活かしながら、これまでも増して基本に立ち返った酪農

経営を着実に進めていくことが求められるところであり、本町の酪農が「安全・安心」な食の提供者として消費者意識に直結した食料の供給を行ないながら、地域社会や地域経済に大きく貢献する産業として持続性に富んだ生産体制の構築が図られるよう努めてまいります。

このため、資源循環の理念に基づき自給に依拠した生産こそが酪農が安定維持するための基本であることを強く認識し、環境に十分配慮した適切な家畜排せつ物の有効利用を進めながら、草地整備の計画的な推進を図ってまいります。同時に、草地の簡易更新機械による低コスト整備の普及に努め、自給飼料の単位当たり生産性と質的向上など飼料生産基盤の一層の充実を図ってまいります。

併せて、粗飼料生産や経営の合理化を図る上で重要な要素となっている高性能牧草収穫機械の共同利用・共同作業体制や、コントラクター組織、さらにはTMRセンターなど、それぞれの経営形態に応じた組織体制の育成、支援を中心

としながら、地域酪農の安定生産やゆとりを提供するために欠くことのできない酪農ヘルパー制度の充実や労働力の確保など様々な労働需要に対応する体制づくり、さらに担い手対策として地区の土地利用状況など地域性を十分考慮したなかで離農予定地への円滑な経営継承対策を継続して推進するなど、本町農業を衰退させることなく、できる限りの取り組みを行ってまいります。

また、後継者対策につきましては、標津町農業後継者対策推進協議会の活動を工夫しながら一層の成果が上がるよう努力してまいります。

また、新たに農業、水産業、商工業の後継者、従事者等を対象とした異性との「出会いの場」や「相談の場」などによる結婚活動支援を行い、基幹産業の持続的発展や若者定住対策の一環として取り組んでまいります。

林業

環境を守り育てる森づくりの推進

日本の森林管理を取り巻く



情勢は、地球温暖化対策など、従来の役割から大きく変化して、新しいステージに突入してきました。

このため、これまでどおりの対応ではない、時代の変化を見極めた新しいチャレンジに踏み出していくことが重要となっています。

このことを踏まえ「環境の保全」、「木材の活用」、「森林学習と体験」、「研究」という4つの柱による『森づくり』を進めます。

また自然再生事業として、旧大規模草地の跡地利用として林地造成などの自然再生に取り組んでまいります。これまでの技術では通用しない

部分も多く、また全体で270haを超えるという全国有数規模であるため当町にとつて大きなチャレンジとなります。このため、昨年に関連協定を結んだ北海道大学農学部とともに、調査と分析を重ねながら慎重な取り組みを図ってまいります。

近年、居住圏への進入などで問題となっている熊、鹿などの野生動物対策は、環境と調和した当町の森林の保全・創造政策と不可分な関係がありますので、被害を防ぎ適正な共存となるよう、対策を強化してまいります。

水産業

自然環境と調和した活力あふれる水産業の振興

標津の水産業における最も大きな課題は、言うまでもなく秋サケ資源の回復と安定であります。

このための対策として、地域が一体となつて何ができるか、何が必要かをしっかりとした議論を踏み台として、浜の一体感ある取り組みにつなげていくことが求められていると考えています。

先人は、多大な努力と大きな情熱を積み重ねて、当町を日本一の鮭産地に創り上げられました。

その先人の知恵から学び、原点に帰って1から足元を見つめなおすことも必要です。

資源づくりは、ふ化増殖団体を中心として、日々最大限の努力をもって取り組んでいただいております。

このふ化放流事業の成果を少しでも高めるために、地域並びに関係機関が一体となり、河川・前浜などの自然環境を守ることに最大限の努力を重ねることも、今すぐにも行動を起こせる重要な取り組み



であると考えています。

秋サケ資源を育む自然の力は計り知れないものがありますが、この自然本来の姿を知り、自然と調和したふ化放流を進めることによって、自然の力の回復とともに秋サケ資源の回復を図ることにつながるのはないかと考えております。

このような考えに基づき、我々がまずできることは、森・川・海の生態系をしつかり連結させることであります。森の力の創造、標津川をはじめとする河川環境の保全、そして前浜などの沿岸環境の保全と創造の取り組みであると思えます。

近年、前浜の藻場の減少が顕著と言つ事であります。藻場はサケ稚魚をはじめ多くの水産資源にとつての餌場や隠れ場等の役割を担う「海のゆりかご」といわれます。

藻場を回復させることは、鮭資源に限らず多くの魚介の生産基盤の強化につながるものであり、将来にわたつた生産力を持続していくためには欠かせない資源の源であります。

このように、サケ・ホタテを太宗とする標津漁業の再生の力を発揮するべく、先ず水産業関係者皆が一体となつて知恵を出し合い、できることから始め、地道な活動ではあつても、それを継続していくことが、今何よりも大切な事ではないかと考えていますので、関係団体・機関との連携によつて、しっかりとした方向づけと対策を講じてまいりたいと考えております。

（海の公園）

平成4年に、海岸の浸食防止や暴風時の越波から住民生活を守る対策事業として北海道が事業主体となつて「標津漁港海岸環境整備事業」として着工した「しべつ海の公園」は、先行して一部共用を開始した「キャンプ場」や「釣り突堤」と合わせて、本年度末には人工ビーチや磯遊び場なども完成することから、事業の完了となります。

来年度夏までには、総合的なオープンとなる予定でありますので、町事業として海と親しむ交流機能を整備して、海を活用した新しい地域資源

としての有効活用を進めて、交流人口の誘導に努めてまいります。



環境力を強化した まちづくり

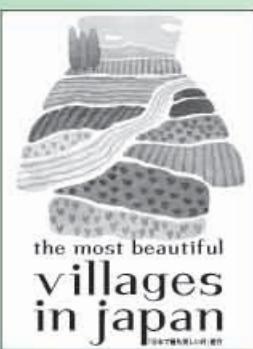
環境保全の推進

地球温暖化防止対策において、市町村の果たすべき役割は益々重要となつてきております。このため、新エネルギーの活用研究や「標津町地球温暖化防止実行計画」により、具体的な実践に取り組んでまいります。

そのためには、住民1人ひ

とりが地球環境問題について真剣に向き合い、例え小さなことでも実行する姿勢が重要でありますので、水資源を中心とした環境の保全と創出対策に、これまで以上の町民運動として進めてまいります。

彩りのあるまちづくり



平成19年10月「NPO法人・日本で最も美しい村連合」への加盟を機に、景観の保全や創造、美しい誇れる地域づくりに取り組んでおります。

四季折々の彩りを創出することは、町民生活に潤いや安らぎを与えることであり、さらには、景観スポットの掘り起こしや保全によつて、景勝地としての観光滞在地にも効果が期待できます。町民の参加性を助長しながら、郷土を愛する心と汗の発揮の形として、美しい町並み景観の整備に努めてまいります。

安全安心のまちづくり

当町は平成17年度に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」対策推進地域に指定されました。

これにより、平成19年度には地域防災計画の策定と津波浸水区域を示した「防災マップ」を作成し、本年度中には「標津川洪水ハザードマップ」を作成するなど、住民に対する防災意識の向上と減災対策に努めてまいりました。

今後とも、有事の際には被害を最小限に食い止められるよう、その対策と即応体制の充実を図つてまいります。

設備が老朽化している「防災行政無線」につきまは、財政推計とも整合させながら、最新危機の導入を検討してまいります。

住民福祉の向上

子育て・高齢者支援

平成20年に福祉部門と保健福祉センターを統合して、保健・福祉・医療の一体化を進めました。

きめ細かなサービス体制と地域で支え合う福祉の充実を

通して、町民の皆様が生涯をとおして安心して生活ができるよう「みんなで支え合う福祉のまちづくり」に取り組んでまいります。

特に、子どもを育てやすい環境とお年よりに優しい取り組みを強化して「住みたい町・住み続けたい町」の魅力化を進めます。

（子育て支援）

共働き家庭が増え、少子化が進行している今、きめの細かい、子どもを育てやすい環境づくりについて、限られた財源を工夫しながらでも取り組まなければならない、大きな課題であります。

このため、国の基準のおよそ半分に設定している当町の保育料金を、子育て支援対策として「堅持」する方向で進めます。

これに加えて、本年4月からは保育時間の延長を実現いたしました。児童館についても、夏休み期間からの延長を行います。

更なる保育の充実、乳幼児の一時預かり、子育て情報の充実などたくさんの支援対策

の取り組み課題はありますが、財源との整合性を図りながら環境の充実を研究・検討してまいります。



（高齢者支援）

続いて、お年よりに優しいまちづくりの推進であります。当町の65歳以上の高齢化率は平成21年6月末で24%となっております。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、16年後の平成37年には、33・3%と3人に1人が高齢者という大変な時代を迎えます。

今後、介護を必要とする人、支援を必要とする人が大幅に増加するものと思われませんが、その方々の多くを福祉施設等で受け入れることは現在の国の対策では、不可能な状況です。

このため、できるだけ自宅で安心して暮らせるよう、家族や地域がお年よりを支えるしくみと、認知症などに対する住民の知識と優しく接するための意識の高まりが必要と考えております。

このための対策の一助として、今年度から、当町の医療と保健予防スタッフを講師陣とした、介護を知り・理解して・知識と実技を「学ぶ」機会として、当町で「ホームヘルパー2級養成研修」と「認知症サポーター養成講座」を開催して、町民主体による「福祉力」の強化を進めます。

さらに「除雪の苦勞の解消対策」や災害時の安全確保の「防災対策」などの課題の研究を進め「お年寄りが安心して住み続けていける町」となるよう、地域で支えるしくみを整えた「優しいまちづくり」に努めてまいります。



みんなで生き生き健康に
暮らせるまちづくり

町立病院の医師体制は、久留米大学のお力添えによって、4人の医師による安定した医療の供給が行われております。

大学に感謝を申し上げるとともに、今後とも安定した医療体制と医療機器の充実を進め、現在の信頼と安定の運営体制の継続に努めるとともに、救急救命体制の拡充により、



町民の生命の安心対策を強化してまいります。

健康予防についても、保健スタッフのマンパワーを活かしたきめの細かい指導など、町民との密接なふれあいによる健康対策を充実させてまいります。

また、インフルエンザ予防対策として、これまでのお年寄りに加えて、ゼロ歳児から中学生までの子どもにも、接

接種料金の助成を行います。
障がい者支援では、地域で
生き生きと暮らせるよう、共
同作業所の支援を進めるほか、
心のこもった相談・支援体制
を整えてまいります。

生活インフラなど 快適環境の整備

道路、住宅、水道、下水道
などのインフラ整備は、暮ら
しに密着した質の高い行政サ
ービスのための重要な基盤と
して位置づけ、計画的な整備
と維持管理に万全を期してま
いります。

（市街地域以外の生活排水 処理施設整備について）

当町の下水道普及率は約70
%となりましたが、町民の約
3割は、なお下水道の恩恵を
受けることができない状況に
あります。

すべての町民が格差の無い
快適な生活環境となるために、
下水道整備区域以外の全地域
を対象に、生活排水処理施設
整備の検討を行います。

なお、検討に当たっては地
域住民の意見を十分に反映さ

せるため、アンケート調査を
実施するなど適切に行ってま
いります。

（公共工事の 平準化について）

建設業は、大切な町の産業
として、社会資本整備の建設・
維持を図り、地域の雇用を守
り、地域の経済も支えてきま
した。

このため、年間を通して工
事を安定することにより、
計画的な雇用・育成が可能と
なり雇用の安定化を図ること
に繋がりますので、これまで
同様計画的な事業計画のもと
で、事業執行を行ってまいり
ます。

活力ある商業と地域資源 を活用した観光の振興

商業対策

私は、今回3つの重点目標
を掲げましたが、その中の人
口対策の中で、買い物物を重要
な行動として訴えております。

わが町が「住みたい・住み
続けたい町」となるためには、
普段の暮らしに「安心感」が
あると言う事が非常に重要で

あると考えております。

商店は、住民にとって生活
の場には欠くことは出来ない
安心や文化などの拠点施設で
ありまして、商店側として
も地域との強い連携の中で、
住民への活力提供の場、時に
は福祉の場としてその存在が
価値を放ち、それがまちづく
りの中心地として賑わいを呼
び込んでいたものと考えてお
ります。

消費者としての町民意識と、
経営者や商工団体の地域貢献
意識と今一度町民目線に立つ
たサービス精神の原点回帰を
して「郷土を愛する心」、「愛
するふるさとを創る尊い汗の
実践」の観点から、両者の「連
携と支援」によって、地元購
買行動につなげる努力をして
まいります。

時代の進展による消費者志
向の変化は充分承知しており
ますが、地域を持続発展させ
るためには、取り組まなけれ
ばならない、大きな重要課題
であると思っております。

このような観点から、商工
会が主体的に取り組む空き店
舗を活用したチャレンジショ
ップやイベント型集積店舗事

業、高齢者宅配などの買い物
弱者対策の取り組みを積極的
に支援してまいります。

「経済の血液」である金融
についても、国のセーフティ
ネット保証制度の利用促進支
援と金融機関などへの円滑な
資金需要の強化要請活動を行
うほか、継続した町の中小企
業融資事業による経営基盤の
強化推進に努めてまいります。

雇用については、国などの
支援事業を活用した就労の安
定化対策に着手するほか、4
町通年雇用促進協議会で取り
組む労働者及び事業所への各
種制度研修など活用の推進を
図ってまいります。

地域ハサップを基盤とし た標津ブランドの確立と 地場産品を最大限に活用 した付加価値の高い製品 づくりの推進

国内初の地域を挙げた漁獲
から市場・加工・流通の高度
衛生管理システムである「地
域ハサップ」の実践から、節
目の10年目を迎えました。

携わっている生産者・加工
業者などの衛生意識の安定継

続はもちろん、地域ハサップ
の概念に対するコンプライア
ンス（法令遵守）がさらに重
要だと考えていますので、慢
心することなく、今一度足元
の確認を強化してまいります。

地域ハサップ管理による「安
全・安心・高品質」な標津産
品を地域から、いかに多く発
信して商品流通に乗せるかが
課題でありました。

このため「販売力」の強化
として本年度から自治体では
珍しい「営業推進担当職員」
を採用して、水産加工品など
地域資源の営業マンとしてマ
ーケット調査・販売先ニーズ
の把握・標津産品の営業・新規
商談などの営業活動を全国で
展開しておりますが、その成



果を具現化するよう努めてまいります。

また、標津産秋サケの付加価値を高めて、他産地との差別化を図る地域ブランド推進事業の一つとして「船上活〆」の事業化試験に取り組み、安全安心のほか、高鮮度・高品質・美味しさの安定継続による「ブランド化」を目指します。

エコ・ツーリズムを基本とした交流人口の増加による観光の振興

豊かな自然と先進的な基幹産業のもと、町民の尊い人財の発揮によって、人々との出会いや交流による持続型観光産業として、エコ・ツーリズム事業の定着化が図られてきました。この力をより安定的によりステップアップさせて、地域の実体経済に効果のある産業として、さらなる高まりが求められております。

観光協会の民営化体制を進め、民主体による「知床観光圏」としての強みを発揮した滞在観光地づくりに支援してまいります。

拠点施設であるサーモンパークは、大規模改修の時期が迫っておりますので、併せて新しい活性化策を入れた「リニューアル対策」について検討してまいります。



豊かな教育の推進

激動する社会経済情勢の中にあつて教育においては、ひるむことなく課題に立ち向かう力、すなわち生きる力（人間力）の育成が求められています。

この人間力醸成のため「ふるさと標津を学びのフィールド」に据え、学校教育・社会教育（文化）・社会体育が相互

に連携しながら「ふるさとに学び、ふるさとを創り、ふるさとに生きる人づくり」を目指して、生涯にわたる学習体系の整備と実践を展開してまいります。

さらに、標津高等学校の存続は重要な地域課題でありますので、高校教育振興会をはじめとする町内各種団体や教育関係機関と連携し、町ぐるみで出口対策強化を含めた各種施策を展開することにより2間口確保を死守してまいります。



行財政改革の推進

次の4つを重点に、しっかりと取り組み、適切な対応をしております。

- ①情性を廃し、原点に戻って、住民目線で取り組んでまいります。
- ②小さな役場の実現を目指して、民の活力を積極的に活用して、行政と民間の役割分担と分業化を進めてまいります。
- ③効果が薄い、必要性が時代の要求に合わないなどの事業を再評価して、事業の廃止や再構築、再配置などのスクラップ＆ビルドを進めます。
- ④公共料金など、住民負担のありようを検討してまいります。

むすびに……

以上、町政執行に臨む私の所信を申し上げさせていただきます。

私は、町づくりに高い目標

を持つ中で、一気に山の頂を目指すのではなく、5、800人町民とともに出来ることから、身の丈にあった活動を絶え間なくコツコツとやっていく。その中から、出来たこと、始めたことへの愛着、誇り、生きがいが少しずつ生まれてくる。

そして、現場の声が生かされ、生活が大事にされ、ふるさとが大切にされる、そのような町づくりに向けて懸命に取り組みをしてまいります。

「過去を顧みて、現在を見つめ、将来を考える」もとより大事なことであります。

一方では、時代の潮目を的確に捉え、一つの時代が終わわり、また新しい時代が始まる、その気概をもって地域経営に処してまいれる所存であります。

ふるさと標津町の輝かしい未来の扉を開け、この未来を担う子どもたちにしっかりと引き継いでいかなければなりません。

町民の皆さん、そして議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

くらし
「生活の環境対策ネットワーク運動」展開中！

ボランティア活動に感謝いたします！

町では「生活の環境対策ネットワーク運動」を展開し、ゴミのポイ捨てや不法投棄の防止、家庭ゴミの正しい分別、ゴミステーションのきれいな管理などと呼び掛けています。

また、美しい街並みを形成するため、商店街や沿道などに花を植栽すると共に、町民が景観づくりに参加できる「みんなの彩りガーデン」の設置や「オープンガーデン事業」などを実施しています。

「ゴミ拾いボランティア活動に感謝」

家庭ゴミの不法投棄や道路へのポイ捨てが多く、特に市街地を離れた道路や人目につきにくい山林、河川敷などへの不法投棄が後を絶たず大きな問題となっています。

一方、町の自然を守るため「ねおる自然の番人宣言」認定9団体（6事業所・3団体）が本格的に活動を開始するなど、多くの方がゴミ拾いボランティア活動に積極的に参加しています。今年は各町内会、産業団体をはじめ企業、事業所、団体、スクールや学校などから約600人も

の町民が参加され、約8トンのゴミを回収しました。

ボランティア活動に参加された皆さまには心よりお礼を申し上げます。



小さな子も一生懸命ゴミ拾い！
（標津川河口付近）

町内ではゴミ拾いなどのボランティア活動が活発に行われています。今後も1人でも多くの方の参加を願います。

彩りのある町並み景観づくりを進めています

町では、彩りのある街並み景観づくりのため、町内各地の沿道や公園などにマリーゴールドやペコニアなど、色とりどりの花を植栽しています。

また、今年からは各商店や事業所などの協力を得て、標津幼稚園児が「きれいで元気な花を咲かせてね」と商店街の各店先に設置されたプランターに花を植えました。植栽した花は各商店に大切に管理していただいています。

商店街に買い物に出かける際には沿道の花も鑑賞ください。



幼稚園児による商店街へのプランター植栽

街並み景観づくりに参加しませんか？

標津市街地弥栄町の旧病院跡地には「みんなの彩りガーデン」を整備しています。

この花壇は希望する方に区画を貸し出し、自由に花を植えていただくものです。

観覧は自由ですので、色々な花壇をお楽しみください。



標津市街旧病院跡地にある「みんなの彩りガーデン」

また、家庭の庭を一般の方に公開する「標津町オープンガーデン」も開催しています。今年度は14世帯の参加をいただき、様々な趣向を凝らした自慢の庭を公開しています。ご自宅の庭造りの参考に是非ご覧ください。

※公開期間は10月20日までとなっていますが、庭によって見ごろの時期が異なります。広報6月号に折り込んだパンフレットで詳細をご確認のうえ、マナーを守って訪問してください。

どちらの事業も今年度の参加募集は締め切りましたが、来年度以降も継続して行う予定です。積極的な参加をお待ちしています。

「ゴミの不法投棄・環境美化に関するお問い合わせは、住民生活課環境衛生担当まで。」

北方四島在住 ロシア人が本町を訪問

北方領土問題の解決に相互理解を深めようと、今年で18年目となるビザなし交流が6月19日から22日までの4日間行われ、北方四島在住ロシア人のファミリー訪問団15人が本町を訪れました。19日、町内のホテルに宿泊した一行は、20日、サーモンパークを視察した後、初めてのそば打ちで自ら作ったそばを試食し、日本の食文化を体験。その後、町内の渡航経験者の方々との対話集会やサーモンハウスでの夕食で標津の味覚を堪能するなど、日本に対する理解がより深まったようでした。翌21日には、川北地区PTA協議会会員の方々との対話や児童生徒との交流を行うなど、たくさん思い出とともに本町をあとにしました。



農業者年金優良加入 推進活動顕彰を受賞

標津町農業委員会が、独立行政法人農業者年金基金から「農業者年金優良加入推進活動顕彰」の受賞受託機関として選ばれ、6月26日に札幌市で開催された北海道農業者年金協議会の総会で、伊藤健一農業者年金基金理事長から栗栖敏博農業委員会会長に顕彰状が贈呈されました。この度の受賞は、平成14年度から新規にスタートした任意加入の農業者年金制度で農業者が安心して豊かな老後の生活を送れるように、後継者の皆さん方を始め未加入の方々に戸別訪問を行い、制度の説明とともに加入推進活動を積極的に推進し加入者数の拡大が図られた結果、優良加入を実践している農業者委員会として功績が称えられたものです。



本町で初めて アイヌ伝統儀式開く

アイヌの伝統儀式「第1回標津イチャルパ(供養祭)」(社団法人北海道アイヌ協会標津支部主催)が6月28日、ポー川史跡自然公園内の伊茶仁カリカリウス遺跡住居跡で初めて開かれ、同支部の会員など町内外から約220人が見学に訪れました。縄文時代からアイヌ文化期の8000年に及ぶ地元標津の歴史と文化に対する理解を深めてもらおうと、阿寒湖畔で同儀式に携わっている方15人を招いて祖先の供養やお酒を神に捧げる儀式、歌・踊りなどを披露しました。神々の守護に感謝し、1789年に本町を中心として起きた「クナシ・メナシの戦い」による犠牲者らの供養と、平和な暮らしを願う儀式が厳かに行われました。



サーモン科学館入館者 150万人達成

平成3年9月にサケのふるさと標津町のシンボリック施設として、オープンし19年目を迎えた標津サーモン科学館で7月3日、入館者が延べ150万人を達成し、記念セレモニーが館内で行われました。この日、めでたく150万人目となったのは、東京都渋谷区の主婦、有賀万喜子さん(73歳)。夫の博さん(74歳)と一緒に2泊3日の道東観光ツアーで同科学館を訪れたところ、偶然にも幸運を射止めました。150万人達成を祝い、くす玉が割られた後、サーモンハウスの川畑伸一専務と同科学館の下山一知館長から、標津産トキシラス(43kg)やイクラ、同科学館ペア招待券・オリジナルグッズなどの記念品が贈られました。



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入されている方のうち、保険料を年金からお支払いされている方は、8月が本年度3期目のお支払い月です。

また、納入通知書又は口座振替によるお支払いをされている方は、8月31日が第2期分の納期限となっています。

なお、平成20年度の保険料軽減措置(均等割8.5割軽減、所得割5割軽減)により、昨年10月からの年金天引きを中止している方は、今年度の保険料のお支払い方法が、以下のとおり年度途中で変わりますので、ご注意ください。

詳しくは、7月上旬に送付した保険料決定通知書(4枚目・5枚目)をご確認ください。



【昨年度の軽減措置により、年金からの支払を中止していた方の今年度保険料のお支払い方法】

: 年金からのお支払い : 口座振替によるお支払い : 納入通知書または口座振替によるお支払い

お支払い方法	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「年金」からお支払いの方	納付書等	納付書等	納付書等	年金		年金		年金	
	9月までは窓口払い又は口座振替			(10月以降は年金からのお支払いとなります)					
「口座振替」でお支払いの方	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替

※年金の受給額が年額18万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、10月以降も納入通知書または口座振替によるお支払いとなります。

保険料のお支払い方法を「口座振替」に変更できます。

口座振替への変更をご希望される方は、住民生活課 保険医療担当窓口へお申し出ください。

ご注意いただきたいこと

- ①国民健康保険税を口座振替されていた方も、長寿医療制度へ加入された場合は、お手数ですが、再度口座振替の手続きが必要となります。
- ②保険料の支払い額は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

なお、加入者本人以外の口座からお支払いの場合は、支払われた方の社会保険料控除の対象となります(年金からのお支払いを中止する場合は、時期により2ヵ月から4ヵ月かかります)。

お申し出の際に必要なもの

- 本人の保険証
- 口座振替の預金通帳とお届け印

「高額医療・高額介護合算療養費制度」について

先月の広報紙でもお知らせしましたが、同じ世帯の加入者(被保険者)の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたときは、その超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給する制度が始まっています。

昨年4月から今年の7月末(来年以降は8月から翌年7月末)までの医療と介護が対象となりますが、それぞれの額が確定し審査するまで時間を要することから、対象となる方々への申請方法などのお知らせは、11月頃になる予定です。

標津町住民生活課 保険医療担当(後期高齢) ☎0153-82-2131





西山 宗汰くん
(宗 告)



中川 拓己くん
(崇)



1歳6カ月健診

6月29日、保健福祉センターひまわりで撮影。()は保護者



山田 凌大くん
(弘 次)



河本 実子ちゃん
(直 樹)

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。
今回は受診者が多いため今月号と9月号に分けて掲載いたします。



井上 月海ちゃん
(一 洋)



朝倉 瑞紀ちゃん
(一 正)



僕の夢は、バイク選手です。

理由は保育園児の時に、55カーニバルと言うパーティーで、バイクに乗っていろいろな技をしている人達を見て、すごいと思ったからです。

55カーニバルは1年に1回しかやりません。だから毎年「今年も、もう一度

バックフリップという技は、ジャンプ中にバイクごとばく宙する技です。

僕はその技を見てバイク選手になりたいと強く思いました。

技のなかにウィップという技もあります。

ウィップという技はバイクごと横になる技です。

僕はウィップという技はすごいと思って家に帰って

My Dream vol.86
ほ・く・の・夢



竹内 遥哉くん
(古多糠小学校4年)

55カーニバルを見たい!とお父さんやお母さんにたのんでつれていってもらっています。

55カーニバルでは、いろいろなお店がずらっとならんでいて、それもすごく楽しいです。バイク選手が決める技の中でバックフリップという技があります。

真似をしたらできたので、すごいうれしかったです。そしたら、お父さんが「すごいね」といわれました。もっとバイクの練習をして上手になりたいです。



次号は、川北中学校生徒の「夢」を紹介します。

ふるさと応援寄附金をいただき ありがとうございました

- ・鈴木 三男さん(宮城県仙台市)
 - ・武内美弥子さん(広島県広島市)
 - ・森戸 洋子さん(栃木県鹿沼市)
- (ご本人の了承を得て掲載しています)

～寄附金はその目的を達成するために有効に活用させていただき、今後、広報紙や町ホームページで寄附金の活用内容などをお知らせします～

募集

第2回

「しべつの最も美しい 景観展」の作品募集中!

町では、昨年度に引き続き当町の景観スポットの掘り起こしを行うため、町民の皆さんが、それぞれの視点で発見した景色や多くの人に知っていただきたい地域の誇れる景観など、本町の魅力的な姿が伝わるお気に入りの作品(写真・絵画)を募集しています。

また、写真が無くても「この時期の、この景色がすばらしい」と思う景観スポット情報も受け付けていますので、あなたが推薦する一押しの情報も合わせてお寄せください。

なお、応募作品は、本町の美しい景観を広く町民や町外の皆様に知ってもらうため、景観展や移動展、パンフレットなどに活用させていただきます。

応募締切 11月30日(月)

問合せ先 企画政策課(担当:山田)



サーモン科学館

夏休みは サーモン科学館へ!!

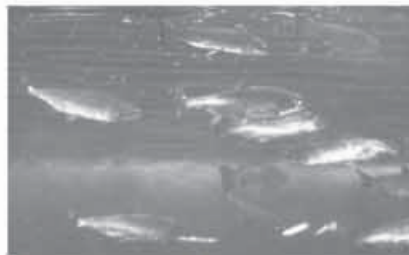
今年も「サーモンパーク夏イベント」を企画しましたので是非ご家族揃ってお越しください。

イベント期間

8月7日(金)～16日(日)の10日間

見所

- ▷大水槽「カラフトマスの群泳」
- ▷特別展「サクラマス」開催中



イベント内容

- ▷お楽しみクジびき
毎日先着100人(ハズレなし)
- ▷クイズラリー'09
全問正解者にはもちろん景品をプレゼント!さらに全参加者の中から3人に豪華景品が当たります!
- ▷開館時間延長(前後各30分)
9時～17時30分まで開館
※入館は17時まで

問合せ先

サーモン科学館(☎82-1141)

副町長に橘氏が就任

第4回町議会臨時会(7月7日)で選任同意された橘英克氏(59歳)が、7月14日付け



で副町長に就任しました。

任期は、平成21年7月14日から平成25年7月13日まで。

橘副町長の略歴

- ▷昭和43年標津高等学校卒業
- ▷昭和43年標津町役場に奉職
- ▷平成6年3月31日まで住民生活部福祉課長補佐、総務部総務課長補佐
- ▷平成6年4月1日から平成21年7月13日まで(約15年間)総務課長を歴任

なお、吉田前副町長は、平成17年7月14日から1期4年間にわたり、本町の振興・発展に尽力され、任期満了に伴い7月13日付けで退任されました。

本当にお疲れさまでした。

平成22年度根室支庁管内町職員採用資格試験

採用予定

- ▷一般事務職
別海町9人、中標津町5人
羅臼町2人
- ▷技術職(土木)
中標津町1人

受験資格

- 【一般職員】
▷高校卒(短大卒、専門学校卒含む):昭和61年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
- ▷大学卒:昭和59年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方
- 【技術職】
▷大学卒:昭和54年4月2日以

降に生まれた方で、衛生工学を専攻した方

試験方法

- ▷高校卒…教養試験、作文試験
- ▷大学卒…教養試験、論文試験、専門試験(技術職のみ)

試験日時・場所

日時:9月20日(日)午前9時～
場所:中標津町役場

受付期限

8月14日(金)
※郵送の場合は受付期限までの消印のあるものに限りま

申込・問合せ先

総務課(担当:佐々木)



国民年金は、あなたが主人公です

国民年金の老齢 基礎年金について

- Q 老齢基礎年金の1年間の受給額はいくらですか？
A 20歳から60歳まで40年間、全て納めた方の場合で79万2,100円です。
- Q 老齢基礎年金を受けるための資格期間は何年必要ですか？
**A ①国年保険料納付期間
 ②免除期間（学特・若年猶予含む）
 ③厚生年金、共済年金加入期間
 上記期間等を合わせて25年(300月)以上必要です。**
- Q 60歳までに資格期間が足りない場合は、何か方法がありますか？
A 任意加入をして、足りない期間を満たすことができます。
- Q 手続きはいつどこでしますか？
**A 65歳の誕生日の日から請求手続きができます。
 手続きを行う場所は次のとおりです。**

国民年金のみ	1号期間のみ	役場年金担当
国民年金のみ	3号期間を含むとき	社会保険事務所
厚生年金のみ		
国民年金・厚生年金		

8月の社会保険事務所相談開設日

日時：**4日(火)** 午後1時～5時
5日(水) 午前9時～11時30分
 場所：中標津町役場



ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで。

町長の動静

(6月21日～7月20日)

- [6月21日]**
ロシア人ファミリー川北地区歓迎会
- [6月23日]** 札幌市
札幌大学リレー講座講師
- [6月24日]**
町長登庁式
- [6月26日]**
入札執行
- [6月28日]**
第30回記念300オソフトボール大会
川北交通安全住民パークゴルフ大会
- [6月29日]** 釧路市
ドクターヘリ運行調整委員会
- [6月30日]**
「青年海外協力隊応募促進支援事業」に係る表敬訪問
- [7月7日]**
町議会臨時会
- [7月10日]**
町高齢者スポーツ大会
- [7月13日]**
入札執行
- [7月15日]** 東京都
新たな過疎法の制定に向けた要望
会要請活動
- [7月17日]**
町民まつり水・キラリ実行委員会
- [7月19日]**
ロシア人青少年歓迎式
- ＜以上、主なもの＞

環境衛生

8月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空き・びん・ペット ボトル・トレー・ 新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙) 容器包装(プラ) 紙パック・段ボール
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	6日(木) 20日(木) 9月3日(木)	10日(月) 24日(月)	3日(月) 17日(月) 31日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	7日(金) 21日(金) 9月4日(金)	11日(火) 25日(火)	4日(火) 18日(火) 9月1日(火)
川北全域・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異 古多糠全域・北標津・西北標津	水・土	8日(土) 22日(土) 9月5日(土)	12日(水) 26日(水)	5日(水) 19日(水) 9月2日(水)

※9月上旬の収集日程も記載しています。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

9月の汲取実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 標津市街、東浜町、
住吉町、茶志骨、
古多糠全域

申込期限 8月25日(火)

申込先 渡邊清掃㈱

(☎0120-79-3106)

保健・福祉

骨粗しょう症検診を実施します!!

日 時 9月10日(木)
午後1時30分～3時30分

場 所 保健福祉センター
ひまわり

対 象 者 40歳以上の方で、
過去5年間に受診されて
いない方

検診内容 腕の骨密度のレント
ゲン撮影

受診料金 650円

定 員 50人

申込期限 8月28日(金)

問合・申込先 保健福祉センター
ひまわり(☎82-1515
担当:熊谷)

子宮がん検診を実施します!!

日 時 9月11日(金)

受 付 午前9時～10時

場 所 保健福祉センター
ひまわり

対 象 者 20歳以上の女性

受診料金
▷子宮頸がん検診(全員)1,900円
▷経膈エコー(希望者) 500円

検診結果 約1ヶ月後に受診者
へ通知します。

申込期限 8月28日(金)

問合・申込先 保健福祉センター
ひまわり(☎82-1515
担当:青木)

※詳細については、今月の広報折
り込みチラシをご覧ください。

殉公者追悼式が行われます

過ぐる大戦において戦役に就
かれ、国の行く末を案じながら没
せられた方々と、公共のため献身
的に努力されその職に殉じられ
た方々に対し、追悼の誠を捧げる
と共に、平和への誓いを新たにす
るため「殉公者追悼式」を次のと
り開催します。

日 時 8月7日(金)
午前11時から

場 所 町文化ホール
※午前11時にサイレンを吹鳴
しますので、その場で黙祷を
お願いします。

問 合 先 保健福祉センターひ
まわり(☎82-1515 担当:石井)

「ホームヘルパー2級」 講習会を開催します

町では、今後さらに進む高齢
化に対応するため「ホームヘル
パー2級」の資格が取得できる『ホ
ームヘルパー2級講座』を次の
とおり開催します。

講座実施時期 9月初旬
～12月中旬

定 員 20人程度

受講料金 13,900円(受講料、テ
キスト代、実習費含む)

申込期限 8月20日(木)

問合・申込先 保健福祉センター
ひまわり(☎82-1515 担当:石井)

※詳細については、今月の広報折
り込みチラシをご覧ください。

スポーツ

☆ 8月のスポーツ ☆

2日(日)

東日本野球大会1部支部大会
〔8時～ 町営球場〕

第13回国際水中バレーボール選
手権大会
〔9時～ サーモンパーク〕

6日(木)、27日(木)

ノルディックウォーキング
〔18時～ 文化ホール前集合〕

9日(日)

第1回環境サービス杯ソフトボー
ル大会
〔9時～ 町営球場〕

東日本野球大会1部支部大会
(準決勝、決勝)

〔8時～ 町営球場〕

10日(月)

第19回町長杯ゲートボール大会
〔9時～ ひまわり〕

24日(月)、31日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕
＜主なものを記載＞

乳幼児・2歳児健康相談日程

8月21日(金) 会場/ひまわり

乳 幼 児

・9時～10時 (13ヵ月児)
・13時30分～14時30分
(7・10ヵ月児)

2 歳 児

・9時～10時

問 合 先

保健福祉センターひまわり
(☎82-1515)



KUMON

- 教科/算数・数学、英語、国語
- 対象/幼児・小学生、中学生、高校生以上
- 学習日(時間)/火・金(13時から18時お好きな時間に)



お気軽にお問い合わせください。

公文式標津教室 指導者 川 口

☎ 82-1911

整体標津手技治療院 かたもみ屋

部 分 的 30分……2,000円
全 身 60分……4,000円
お疲れの方 90分……5,000円

※初めての方、お試しコースもあります。
※8月6日(木)～10日(月)は休業いたします。

予約制 ☎82-3025

〒086-1622 標津町字茶志骨6-16 佐藤和子

＝滞納税縮減のため『タイヤロック』を導入＝

町では、税負担の公平性を確保するため、滞納し続ける町税滞納者に対して、これまで国税徴収法などの法律に基づき預貯金や給与、国税還付金などの差し押さえを行ってきました。

また、4月より町税を納付されない滞納者に対して、滞納整理機構への引き継ぎをしていますが、さらに、8月からは所有している自動車等を差し押さえした上で、車輪止め（タイヤロック）をし、走行できないような措置をして滞納税の縮減に努めます。

なお、差し押さえ後、納付に応じない場合は、公売して滞納税に充当することになります。

※4月2日以降に廃車や譲渡してもその年度は課税されます。また、車検が切れていても課税されますので、廃車手続きを行ってください。

問合せ先 税務課（担当：吉村）



中標津保健所 からのお知らせ～「かかりつけ薬局」を持ちましょう!! No.3

北海道医療計画における「医薬品の適正使用の推進」を図る上での重要な施策として、道民に対し「かかりつけ薬局」の役割や、その重要度などを広く啓蒙普及するとともに、適切な「かかりつけ薬局」の選択のため「北海道医療機能情報システム」により公表することとしています。

「かかりつけ薬局」はどのように選べばいいの？

保険薬局、保険調剤、基準薬局、処方せん調剤、処方せん受付などの表示のある薬局では処方せんによる調剤を行っています。

次の4項目を満たしてくれる薬局をおすすめします。

- ① 薬についてきちんと説明してくれる。
- ② わからないことを気軽に相談できる。
- ③ 必要に応じてお薬手帳や文書で情報を受けられる。
- ④ 信頼できる薬剤師がいる。

問合せ先 中標津保健所（☎0153-72-2168）

☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

戸籍の窓口から

（6月11日～7月10日届出分）

■ご結婚おめでとう！

佐藤 学さん・渡部 彩夏さん（結納バレット）
石岡 大悟さん・櫻井 美紀さん（鳩ヶ丘町）
池端 淳佳さん・磯部 京子さん（緑 町）
宮島 望さん・森川 恵さん（桜ヶ丘町）

■お誕生おめでとう！

合田 翔海くん（結納バレット）昌 靖・さつき
石川 陽大くん（桜ヶ丘町）敦 洋・聖 江
上田直汰郎くん（共栄旭町）修 平・麻 美
加藤 来愛ちゃん（西川北） 毅・裕 子

■おくやみ申し上げます

相 馬 ユ ミさん（弥栄町） 82歳
久保田 勝 枝さん（弥栄町） 76歳
杉 本 政 秋さん（西古多郷） 95歳
高 橋 ミサ子さん（本 町） 78歳

（※ご家族の了承を得て掲載しています。）

寄付・寄贈ありがとうございました

●標津病院に――

- ・佐藤 律子さん
- ・佐藤 秀子さん（別海町尾岱沼）
- ・環境サービス（有）

●社会福祉協議会に――

- ・杉本 久恵さん・馴山 修治さん
- ・久保田 博さん

●はまなす苑に――

- ・林 邦彦さん・櫻田 シノさん
- ・目黒 美博さん・笹原 貞子さん
- ・小林 譲治さん・佐藤 幸悦さん
- ・山崎 勝行さん・久保田 博さん
- ・「生きいきサロンひまわり」
- ・標津漁協女性部
- ・平澤のぶ子さん（中標津町）

（※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。）

新製品
サケザンギ

青マスが入荷しています!!

根室海峡育ち!! 『鮭くんソフト(スモーク味)』
(1パック380円)発売中!! お気軽にご利用ください。

営業時間 朝10:00～夕方5:00まで(夏期間無休)

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば
標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



2009
8月1日・2日

●サーモンパーク特設会場
●ウラップ川源流・標津川
●標津市街

小雨決行

水



キラリ

人が輝き、
標津が燃える

標津町民祭り

1日 第一部 儀式・前夜祭

- 「儀式」奉納・授水の儀 (午前10時～)
- 前夜祭 (午後6時～)
- ◆舞台芸能披露
- ◆標津グルメ舞台村 (地場産品味覚市)
- ◆伝承劇「ウラップ伝説」披露
- ◆「儀式」奉納・授水・分水・入魂の儀
※子供にブライダル・ウェディング・ヘアメイク・メイクアップ
- ◆ラッキー抽選会 (豪華景品多数)

ビール飲み放題
午後5時～6時
12,500円
※税別
※1人1杯まで
※15歳未満は5,000円
※16歳以上は8,000円
※17歳以上は12,500円
※18歳以上は15,000円
※19歳以上は18,000円
※20歳以上は21,000円
※21歳以上は24,000円
※22歳以上は27,000円
※23歳以上は30,000円
※24歳以上は33,000円
※25歳以上は36,000円
※26歳以上は39,000円
※27歳以上は42,000円
※28歳以上は45,000円
※29歳以上は48,000円
※30歳以上は51,000円
※31歳以上は54,000円
※32歳以上は57,000円
※33歳以上は60,000円
※34歳以上は63,000円
※35歳以上は66,000円
※36歳以上は69,000円
※37歳以上は72,000円
※38歳以上は75,000円
※39歳以上は78,000円
※40歳以上は81,000円
※41歳以上は84,000円
※42歳以上は87,000円
※43歳以上は90,000円
※44歳以上は93,000円
※45歳以上は96,000円
※46歳以上は99,000円
※47歳以上は102,000円
※48歳以上は105,000円
※49歳以上は108,000円
※50歳以上は111,000円
※51歳以上は114,000円
※52歳以上は117,000円
※53歳以上は120,000円
※54歳以上は123,000円
※55歳以上は126,000円
※56歳以上は129,000円
※57歳以上は132,000円
※58歳以上は135,000円
※59歳以上は138,000円
※60歳以上は141,000円
※61歳以上は144,000円
※62歳以上は147,000円
※63歳以上は150,000円
※64歳以上は153,000円
※65歳以上は156,000円
※66歳以上は159,000円
※67歳以上は162,000円
※68歳以上は165,000円
※69歳以上は168,000円
※70歳以上は171,000円
※71歳以上は174,000円
※72歳以上は177,000円
※73歳以上は180,000円
※74歳以上は183,000円
※75歳以上は186,000円
※76歳以上は189,000円
※77歳以上は192,000円
※78歳以上は195,000円
※79歳以上は198,000円
※80歳以上は201,000円
※81歳以上は204,000円
※82歳以上は207,000円
※83歳以上は210,000円
※84歳以上は213,000円
※85歳以上は216,000円
※86歳以上は219,000円
※87歳以上は222,000円
※88歳以上は225,000円
※89歳以上は228,000円
※90歳以上は231,000円
※91歳以上は234,000円
※92歳以上は237,000円
※93歳以上は240,000円
※94歳以上は243,000円
※95歳以上は246,000円
※96歳以上は249,000円
※97歳以上は252,000円
※98歳以上は255,000円
※99歳以上は258,000円
※100歳以上は261,000円



2日 第二部 産業と食・遊びの文化の伝承祭

- ◆舞台芸能披露
- ◆標津国際水中バレーボール大会 (午後2時～)
- ◆デリーフェスティバル (牛乳大会・地場産品味覚市)
- ◆キラリハッソラン開閉式・道東チーム披露
- ◆源流流しソーメン
- ◆キラリ千人ビンゴ大会
※子供にブライダル・ウェディング・ヘアメイク・メイクアップ



第三部 曳山巡行

- ◆曳山巡行 (総ながし) (標津市街～サーモンパーク) コイイ
- ◆旗幟店出店 (サーモンパーク会場) コイイ
- ◆花火打上 (スターマインワイドほか) (午後7時30分～)

主催: 標津町民祭り水・キラリ実行委員会 ☎0153-82-2131 後援: 北海道新聞社・釧路新聞社・南総合企画・STV札幌テレビ放送

・標津町ホームページ <http://www.shibetsutown.jp/>
・お問い合わせ shibetsu-town@shibetsutown.jp



この広報紙は、道内産の間伐材で作られた紙を使用しています。

AUG. 2009 広報しべつ 20

発行日/毎月1日 編集・発行/標津町役場 総務課 (広報統計担当)
〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号 ☎0153-82-2131・FAX82-3011

広報しべつ 8